

「災害遺構」の収集及び活用に関する検討委員会 報告書〈案〉

目 次

序章

1. 調査・検討の目的
2. 「災害遺構等」の活用の意義

第 1 章 災害遺構等の活用の基本的考え方

- 第 1 節 「災害遺構等」の定義・範囲
- 第 2 節 本調査における「災害遺構等」の総称
- 第 3 節 「災害遺構等」の活用の留意事項

第 2 章 「災害遺構等」とその活用の取組の収集・整理

- 第 1 節 「災害遺構等」の事例、活用の取組の収集の方法
- 第 2 節 事例・活用の取組の体系的な整理

第 3 章 「災害遺構等」の活用促進と支援方法

- 第 1 節 災害遺構を活用した活動例の効果的な提示方法
- 第 2 節 「災害遺構等」の活用の支援方法

第 4 章 「災害遺構等」活用の取組のホームページでの紹介

おわりに

序章

1. 調査・検討の目的

例えば、岩手県宮古市では、昭和三陸地震の津波被害の教訓を刻んだ石碑が建てられているが、この石碑より高い場所に住居を構えた住民は、東日本大震災の津波による建物被害を受けなかった。このように、過去の災害時に残された「災害遺構等」を通じて得られる教訓を次世代に受け継いでいくことは、災害被害を軽減する上で極めて重要である。

しかしながら、現状では、全国において現存する学術的にも価値がある「災害遺構等」について、ある程度素材は集まっているものの、広く専門家以外の方にも高い関心を持ってもらえる状況にはなく、活用方策や活用促進策について体系的に整理されていないこともあって、「災害遺構等」が必ずしも防災意識の向上に活用されていない。

我が国では、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害も数十年以内に発生する可能性が高いとされているなど、大規模災害への備えを高める必要がある状況にあることから、より多くの国民（特に若年層であるが、各世代を対象とする）に向け、「災害遺構等」に関する普及・啓発を促進することをめざす必要がある。

このため、本調査・検討においては、まず、「災害遺構等」の有する意義を再認識し、活用対象とする「災害遺構等」の範囲について整理し、総括的な「災害遺構等」の名称を提案する。次に、各地域で行われている「災害遺構等」の事例や地域での活用の取組、各研究機関が行っている収集・集約の取組について情報収集し、情報の一元化・蓄積を行う。さらに、それらの優れた活用事例や活用の促進策を内閣府等のウェブサイトに掲載して周知・広報を行う具体的な提案を行うこととする。

2. 「災害遺構等」の活用の意義

地域の災害に関する過去の構築物、自然物、記録または情報である「災害遺構等」の活用は、当該地域の災害に対する認識を高め、防災力の向上につながられるという意義があると考えられる。

この意義を具体的に分けて考えてみると、例えば、

- 1) 地域の災害危険性や災害特性について住民の理解を進める意義
 - 2) 社会がしかるべき対応をすれば災害被害を軽減できることを住民が理解する意義
 - 3) 地域の災害経験を更に将来に向けて傳承していくのに役立つ意義
 - 4) 類似の災害危険性のある地域で防災意識の向上や対策を推進する素材となる意義
- などの要素があると考えられる。

第1章 災害遺構等の活用の基本的考え方

第1節 「災害遺構等」の定義・範囲

1. 本調査検討における定義・範囲の考え方

(1) 調査検討の意義からの定義・範囲

本調査検討では、「災害遺構等」の意義を地域の防災力の向上、防災教育につながられるという点でとらえている。そこで、本調査検討における「災害遺構等」を「災害の事実を伝え、地域の災害の記憶を喚起することができるモノ・情報」として考え、「災害遺構等」の範囲は、地域の防災力の向上、防災教育につながられるものであれば、幅広くとらえることでよいと考えられる。このため、災害遺構等としては、人為的に作成されたもの（著名なものであれば文化財、史跡に該当するようなもの）と、自然に形成されたもの（著名なものであれば、天然記念物、名勝に該当するようなもの）のどちらも対象とする。

(2) 原因となった災害の発生時期からの調査検討の範囲

本調査検討では、発生から時間が経過し、地域・コミュニティにおける記憶が薄れてきた、あるいはほとんど忘れられていた災害で、その災害遺構等が当該災害の記憶を改めて喚起し、それがこれからの地域防災力向上のきっかけになるものを主な対象とする。すなわち、その災害遺構等との出会いが活動者の知らなかった事柄の発見、驚きとなり、防災力の向上が楽しい活動としても進められる機会を広げようとするのが、本調査検討の意図である。

2. 災害遺構等に含まれるものの類型

具体的には、本調査検討が対象とする災害遺構等には、具体的には次のような類型のものが含まれる。ただし、単独の類型に属しているのではなく、複数の類型にわたっている場合も多いことには留意が必要である。

(1) 自然物

① 災害の痕跡

例：地震による隆起（例：元禄地震の房総半島）

目に見える断層（例：根尾谷断層、三河断層）

噴火による泥流の跡（例：浅間山噴火）

洪水の決壊口の跡（例：カスリーン台風）

津波で内陸に運ばれた津波石（例：沖縄の津波石）

② 災害痕跡のサンプル

例 液状化の剥ぎ取り地盤（例：清須城・名古屋大学）

③ 災害痕跡の写真、ビデオ

(2) 人為的なもの

- ① 被災した建築物、構築物で保存されてきたもの
- ② 被災後に整備された防災施設や復旧・復興が反映された構造物（例：稲むらの火の堤）
- ③ 災害に関する文字の記載のある記念碑（例：石碑、木板、壁書）
- ④ 災害に関係して製作された象徴的なモノ（例：神体、位牌）
- ⑤ 古文書における災害記録で、現代語に訳されているもの
- ⑥ 災害の状況の記録絵（例：濃尾地震の浮世絵）、記録写真・ビデオ
- ⑦ 地域の災害に関する伝承、言い伝え、説話
- ⑧ 地域の災害に関する歴史的行事
- ⑨ 現代語による災害の記録や体験談
- ⑩ 現在時点で災害の情報を整理して保存しているもの（例：データベース、ガイドマップ）
- ⑪ 現在時点で災害に関するモノを知りして展示しているもの（例：災害の記念館、メモリアルパーク）

第2節 本調査検討における「災害遺構等」の総称

本調査研究では、対象とする災害遺構等について、どのように総称するかについて議論を行った。その結果、例として、「災害遺産」、「災害メモリアル」、「災害遺構・災害記憶」などがあがった。それらを用いることの長所、短所を整理すると次のようになると考えられる。

1. 「災害遺産」

(1) 長所

- ① 過去の大切なものについて「遺産」という言葉を当てることはかなり普及している。また、既にある程度の用例があること（ネット検索による概要は次のとおり）。

用例1：日本大百科全書(ニッポニカ)の解説

<https://kotobank.jp/word/%E7%81%BD%E5%AE%B3%E9%81%BA%E7%94%A3-1700946>

「災害遺産（さいがいいさん）」

大災害の教訓や被災の悲惨な状況を後世に伝えるための遺産。(中略) 防災や減災につながる教訓や事例を長く後世に伝え、100年に一度、あるいは1000年に一度といった大災害に備えることがねらいで、被災のすさまじさを伝える建物などの震災遺構のほか、石碑、文献、伝承などが対象となる。(後略) [編集部]

- ② 用例2：平成22年度「国土交通白書」

(5) 災害に強い国づくり

4) 災害の記録と伝承

(前略)

地震・津波災害、原子力災害の記録・教訓について、中核的な施設を整備した上で、地方公共団体や大学など地元との十分な連携を図り、さらに官民コンソーシアムを活用した保存・公開体制をつくり出すべきである。また、原資料、津波災害遺産などを早期に収集し、国内外を問わず、誰もがアクセス可能な一元的に保存・活用できる仕組みを構築することが重要である。その際、関係する資料・映像等のデジタル化にも取り組み、新しい情報通信技術を用いたフィールドミュージアムの構築も推進すべきである。

(後略)

- ③ 用例3：災害遺産 京都新聞

社説：風化に抵抗するために

http://www.kyoto-np.co.jp/info/syasetu/20140713_2.html

地震や津波などに遭った建物、状況を記録した石碑や文献を、政府は「災害遺産」として全国で選定しようとしている。

防災意識を高めるだけでなく、観光資源として地域の活性化につなげる狙いもあるようだ。(後略)

[京都新聞 2014年07月13日掲載]

④ 用例3：京都大学地域研究総合情報センター

<http://www.cias.kyoto-u.ac.jp/event/?p=90>

国際シンポジウム・ワークショップ 「災害遺産と創造的復興—地域情報学の活用を通じて」

日時：2011年12月21日—2011年12月26日

会場：インドネシア共和国アチェ州バンダアチェ市

④ 参考用例：「震災遺産」

“福島県立博物館を中心に組織されたふくしま震災遺産保全プロジェクト”の用例がある。

(2) 課題

今日の日本には、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が認定・支援する世界遺産、世界記憶遺産、ジオパーク（地質遺産）のほか、国連食糧農業機関（FAO）の世界農業遺産、国際産業遺産保存委員会の産業遺産、日本機械学会の機械遺産、日本森林学会の林業遺産など、数多くの「遺産」がある。このように「遺産」が多用されている中で、埋没してしまうといった懸念もある。

2. 「災害メモリアル」

memorial: 記念碑、記念館、記念物（英辞郎 on the WEB）

(1) 過去の記念となるものについて、ものにかぎらず使えるような用語である。また、既にいくつかの用例がある（ネット検索による概要は次のとおり）。

① 用例1：災害メモリアル KOBE—次世代に教訓を語り継ぐ会

http://www.dri.ne.jp/memorial_kobe

1. 目的

「災害メモリアル KOBE」は、「次世代の育成」「世代間交流による語り継ぎ」「地域間交流」を行うことによって、「市民の防災力を高める」ことを目的に、毎年1月17日の直前にイベントを開催してきました。（中略）

2. 実行組織

1.実施主体 「災害メモリアル KOBE」実行委員会（事務局：人と防災未来センター）
（後略）

② 用例2：シンポジウム『災害メモリアル施設が果たす役割—中越、雲仙、奥尻島から東日本へ—』災害メモリアル施設が果たす役割

シンポジウム

災害メモリアル施設が果たす役割 —中越、雲仙、奥尻島から東日本へ—

中越、雲仙、奥尻島の災害メモリアル施設を事例に、どのようにして地域との合意形成を進めその地に立脚してきたのか、災害メモリアル施設が担う役割、残し伝えるものを検証し 震災メモリアルについて検討が始まる東日本大震災の被災地へ向けて発信したいと思えます。

日時：平成27年2月3日（火）

会場：アオーレ長岡「市民交流ホールB・C」長岡市大手通1-4-10

- ③ 用例 3：旧大野木場小学校被災校舎 砂防みらい館 火山災害の実態を継承し、建設省利用活用構想 災害メモリアルゾーンの基幹施設としての防災砂防学習施設。

<http://www.nagasaki-tabinet.com/guide/586/>

(2) 課題

カタカナ語であるので、「災害遺産」などに比べるとなじみにくい可能性がある。

3. 「災害遺構・災害記録」

(1) 長所

遺構の意味としては、

- ・古い建造物で今日にその一部が残っているもの。また、古代の構築物の様式や配置などを知る残存物として、土地に残された基壇や柱穴など。(三省堂「大辞林」)
- ・過去の建築物、工作物、土木構造物などが後世に残された状態、言い換えれば過去の人類の活動の痕跡のうちの不動産的なものを指す。現在まで残存している部分のみを言ったり、かつての建造物の構造の痕跡が確認される全体を指したりする。(ウィキペディア)

したがって、遺構とは、物的なものに限って使用されると考えられる。

また、「災害遺構」の用例はネット検索すると相当数存在するが、物的なものに限られるのが一般的と推測される。

このため、物的なもの以外について記述する用語として、「災害記録」などの用語を当てることにより、本調査検討における「災害遺構等」の「等」の意味をある程度わかりやすく示せる可能性がある。

(2) 課題

1 単語でなく 2 単語の並列になるので、その分簡潔さやメッセージ性では劣ると思われ、一般的な語句の並列なので、新味はあまりない。なお、物的なもの以外を示す表現としては、「災害記録」以外に例えば「災害記憶」などの別の言葉も考えらえるであろう。

第3節 「災害遺構等」の活用の留意事項

1. 活用促進の対象のターゲット

各地域で、これまで防災に深く関わりがなかった方々の防災意識の向上に向けて、災害遺構等を近隣の地域でどのように見つけられるか、さらに効果的な活用方法の事例を紹介して、それを見習った活用を促していくのが本調査研究の目的である。

この活用促進の人の面でのターゲットとしては、第一に、今後の防災を担うことが期待され、学ぶ機会も多い児童、生徒、学生を含む若年層を主に想定する。さらに、地域の防災意識の向上の実際の手として、比較的時間の余裕がある方も多い高齢者がまず取り組み、それを若い世代に広げてもらうことも十分考えられるとの指摘もあり、高齢者も重視すべきであろう。

さらに、現役の勤労世代についても、関心を持ってもらえれば地域の諸活動を主導する年代として大きな役割が期待できる。これらのことから、各世代それぞれを対象として意識し、災害遺構等の情報発信の資料作りなどの取組を行っていくこととする。

2. 活用を進める基本条件である思い、気持ち

(1) 地域の災害被害を減らしたいという思い

災害遺構等を活用して地域の防災力を高める活動は、その基本条件として、被災の経験を踏まえ、地域の災害被害を減らしたいという思い、気持ちがそこにあることが重要である。例えば、南海トラフ地震など、政府の被害想定が出されている地域は、多くの人がある被害を減らしたいという同じような思い、気持ちを持っていると考えられるので、災害遺構等の存在を認識してもらえれば、地域での広い活用につながりやすいと期待できる。

一方、明確な災害懸念が認識されていない地域では、この災害被害を減らしたいという思い、気持ちが先に存在するわけではない。この場合、災害遺構等の存在を知らせ、その地域での災害発生の歴史を知ってもらうことが、災害被害を減らしたいという思い、気持ちを引き起こすことにつながる可能性がある。

(2) 災害遺構等を保存する際の葛藤

地域に存在する災害遺構等が保存されてきた背景には、災害直後にそれを保存するかどうかについて、多くの場合、葛藤があったと考えられる。そこで、その災害遺構等の活用にあたっては、住民がいかにその災害を乗り越えてきたのか、復興してきたのかなどの思いや気持ちも合わせて考えていくことが重要である。

(3) 被災前の認識

災害遺構等の活用にあたって、その施設などの災害が発生する前の使い方をセットにして災害経験を伝えていくことが有効だと考えられる。例えば、一般の事業所建物よりも、多くの人を卒業させた学校の建物といった、被災前の記憶を残すものの方が、災害経験を伝え、地域の防災意識の向上を図るには有効であろう。

同様に、災害の記憶については、被災前の生活も理解することが重要である。その災害で

何が、どのような価値が失われたかがわからないのは、災害の被害を本当に理解するのに有効ではない。

3. 地域や人との関わり

(1) 地域、場、人

災害遺構等の活用の具体的な方法は、その地域の災害特性、町の形態、日常生活のあり方などの特徴と合わせて考えていくことが必要である。また、その活用を進めるに当たり、その災害遺構等の地域住民とのかかわり、市民活動とのかかわりを意識することも必要である。そのために、災害遺構等の活用のための場作り、場の提供を意識する必要がある。

また、人の面では、地域の継続的な取組として災害遺構を活用する場合、例えば防災に関わる祭礼について、年を経るにしたがって参加者がほとんど高齢者になってしまった例もあり、子供を巻き込む行事とするのが知恵として考えられる。一方、現在の取組については、災害遺構等の活用を趣味にしてもらえるように活用促進を進めると、参加する人が増えると考えられる。

(2) 資料を読む人の範囲

これまでの災害遺構や災害の記録の防災への活用の取組の反省として、過去の災害教訓をまとめた資料を作成したが、それだけでは災害や歴史に興味を持つ狭い範囲の人だけが読むのみで、地域の災害遺構等の活用の幅広い取組にまで広がってこなかった。特に、資料が専門的であれば、理解して活用できる専門知識のある人材がいないと地域に広がらない。

そこで、広く地域の方々に「災害遺構等」について興味を持ってもらうツールを作り、それを活用して、過去の災害の詳しい正確な情報と、地域でそれを防災力向上に使うために受け取る人々の間を埋めることが必要である。このツールのあり方や、このツールの活用方策について検討する必要がある。

第2章 「災害遺構等」とその活用の取組の収集・整理

第1節 「災害遺構等」の事例、活用の取組の収集の方法

本調査・研究では、各地に存在する「災害遺構等」の情報収集、その活用等に関する取組についての事例収集を、地域の防災教育、防災意識の向上のために活用する有効な事例を集めていくこと視点で行った。すなわち、災害遺構等の網羅的なデータベースの作成、あるいは災害遺構等の新規発掘を行ったものでない。

具体的な災害遺構等の情報収集や活用事例の収集は、検討会において各委員から紹介された事例をはじめ、中央防災会議『災害教訓の継承に関する専門委員会』編『災害史に学ぶ』（内閣府発行、平成23年発行）の海溝型地震・津波編、内閣府直下型地震編、火山編、風水害・火災編、事務局が既に把握している資料（例えば、「津波痕跡データベース」、「津波デジタルライブラリ」および各種データベースに掲載されている情報）、WEB検索などによって行った。

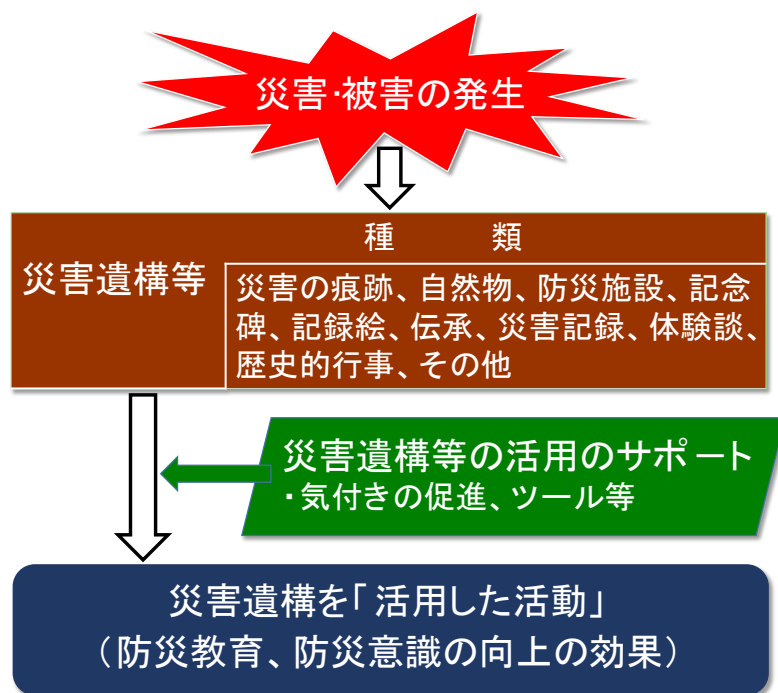
第2節 事例・活用の取組の体系的な整理

収集した事例を体系的に分析・整理するために、次のような項目に基づき、分類し、一覧表で整理した。具体的には、別紙を参照のこと。

- ① 災害遺構等の名称
- ② 原因となった災害
- ③ 発生年
- ④ 災害及び活動の特徴
- ⑤ 災害遺構等の媒体
- ⑥ 設置・開始年
- ⑦ 場所
- ⑧ 媒体の詳細
- ⑨ 活用方法
- ⑩ 活動期間
- ⑪ 活用方法の詳細
- ⑫ 活用の主体（年齢層）
- ⑬ 活動の主な対象
- ⑭ 出典

第3章 「災害遺構等」の効果的な活用方法と促進策

災害遺構等を防災教育や防災意識の向上に活用するには、その活用を促進するツールや環境を整える必要がある。その概念図は次のとおりである。



第1節 災害遺構を活用した活動例の効果的な提示方法

本調査研究で目指す災害遺構等の地域での活用とは、誰でも、例えば子供が一人でもできる簡単な方法でも十分であり、気軽に楽しく防災につなげていくことをめざすものである。したがって、多くの人に関わるもの取組や、施設整備を伴う取組が典型とする立場ではない。

以下では、第2章で収集・整理した「災害遺構等」の活用事例を踏まえて活動例の効果的な提示方法を整理した。例えばHPを通じて対象者に周知する場合、以下の項目を切り口として事例を抽出整理して提示することが有効だと考えられる。

1. 地域別の整理

近隣での取組にはどのような災害遺構等があるかを知らせる方法である。近隣に災害遺構等が存在し、どのように活用されているかの情報提供ができれば、活用の促進効果が期待できる。具体的には、地域ブロック別、都道府県別に、利用者が自分の地域の近くにある災害遺構等の例や、実際の活用事例を知ることができるようにする。

2. 「媒体」別の整理

過去の災害をどのような媒体、すなわち、「何によって」伝えているかによって分類・整理して、それに基づいて対象者に示していく。第1章第1節で示した媒体の種類を再掲する。

(1) 自然物

① 災害の痕跡

例：地震による隆起（例：元禄地震の房総半島）

目に見える断層（例：根尾谷断層、三河断層）

噴火による泥流の跡（例：浅間山噴火）

洪水の決壊口の跡（例：カスリーン台風）

津波で内陸に運ばれた津波石（例：沖縄の津波石）

② 災害痕跡のサンプル

例 液状化の剥ぎ取り地盤（例：清洲城・名古屋大学）

③ 災害痕跡の写真、ビデオ

(2) 人為的なもの

① 被災した建築物、構築物で保存されてきたもの

② 被災後に整備された防災施設や復旧・復興が反映された構造物（例：稲むらの火の堤）

③ 災害に関する文字の記載のある記念碑（例：石碑、木板、壁書）

④ 災害に関係して製作された象徴的なモノ（例：神体、位牌）

⑤ 古文書における災害記録で、現代語に訳されているもの

⑥ 災害の状況の記録絵（例：濃尾地震の浮世絵）、記録写真・ビデオ

⑦ 地域の災害に関する伝承、言い伝え、説話

⑧ 地域の災害に関する歴史的行事

⑨ 現代語による災害の記録や体験談

⑩ 現在時点で災害の情報を整理して保存しているもの（例：データベース、ガイドマップ）

⑪ 現在時点で災害に関するモノを知りして展示しているもの（例：災害の記念館、メモリアルパーク）

3. 災害の種類別の整理

災害遺構等が形成された原因となる災害ごと、すなわち、地震、津波、火山噴火、洪水、土砂災害、高潮などに分けて整理する方法である。

4. 災害の発生日別の整理

災害遺構等が形成される原因となった災害の発生日別の整理する方法である。例えば、室町時代以前、室町時代、安土桃山時代、江戸時代前期、江戸時代後期、明治時代、大正時代、昭和元年～20年、昭和21年～40年、昭和40年～64年、平成元年～などで年代別を設定する方法などが考えられる。

5. 「活用」の方法別の整理

災害遺構等が地域の防災意識の向上や防災教育に活かされている、その活用の具体的な方法の種類に分けて示す方法である。例えば、以下のような方法の分類が考えられる。

- ① 地域活動…地域の防災マップ、ハザードマップの作成など地域活動の要素として活かされているもの（子供が主体、大人が主体など、主体の年代は様々なものが考えられる）
- ② 学校教育…学校の授業・課外活動などで取り扱われているもの
- ③ 年中行事…住民の自発的な年中行事として継続的に行われているもの
- ④ 祭礼…宗教的背景から実施されるもの
- ⑤ 単発的なイベント…地域の単発の防災イベントとして実施されているもの
- ⑥ 展示…博物館・資料館などで展示されているもの

6. 活用の取り組みの主な担い手の年齢層別の整理

災害遺構等を地域の防災力向上などに活用している取組の主な担い手の方の年齢層別に整理する方法である。例えば、小学校低学年以下、小学校高学年、中学生、高校生、大学生、大学院生、20歳代～30歳代、40歳代～50歳代、60歳代以上などに分けることが考えられる。

第2節 「災害遺構等」の活用の支援方法

本調査研究で目指す災害遺構等の地域での活用は、難しいものや高度なものではなく、誰でも（例えば、生徒が一人でも）簡単な方法で既に地域に存在する災害遺構等に気付き、気軽に楽しく防災につなげていく形を重視するものである。そこで、災害遺構等の活用に当たり、手厚い支援体制を不可欠のものとするわけではない。しかし、災害遺構等の活用に対するサポートを地域において準備していくことは、この活用を実現しやすくする効果がもちろん期待できることから、その活用のサポートの検討も重要である。

1. 活用の支援方法の種類

(1) わかりやすい地域の災害情報資料の作成と公表

まず、地域の災害遺構等を捜そうとする前の段階において、子供向けを含むやさしい地域の災害情報の資料を作成し、災害の教訓に対する一般的な関心を高めることが有効であろう。次に、災害遺構等の紹介の資料に興味をつなげていくことが考えられる。それが、以下の①以下の例である

ただし、このような地域の災害情報の資料を作成しただけでは、興味を持ってくれる人が読むだけで、あまり広がらないことに留意する必要がある。さらに、その資料が専門的であると、これを理解して活用できるコアの人材がいなければ地域に広がらない。

① 地域の災害の歴史をより容易に知ることができる手段・ツール

例1：内閣府パンフレット「災害を語り継ぐ～困難を生き抜いた人々の話 全11話」

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/img/saigaishi.jpg>



例2：内閣府パンフレット「災害時に学ぶ」（掲載HPアドレスは同上）

風水害・火災編、火山編、海溝型地震・津波編、内陸直下型地震編



例 3：名古屋大学減災連携研究センターのパンフレットや教材の作成

- ・まち歩きガイド、地図ガイドなど



このほかの例として、

- ・災害の年表と歴史の年表を並べて示す。
- ・地域の市町村史の災害記録を抽出し、データベース化（WEB でアクセス可能）としておく。地域の大学の役割として実施可能なので、内閣府が全国的に働きかけてはどうか。
- ・小学校によくある昔の空中写真は、地域の歴史の入口にできる。
- ・歴史災害を GIS で示す。
- ・ライブラリーの整備

② 過去の大災害の全体像を学べる資料の活用

地域の災害遺構等に対してある程度関心を高めたら、その原因となった災害の全体像を学ぶことができるようにする。例えば、内閣府が策定してきた過去の災害教訓の継承のための報告書があり、詳しい内容が記述されている。ただし、地域の防災教育や防災意識の向上のためにこれまで広く活用されていたとはいえない。

例：内閣府の歴史的災害に関する「災害教訓の継承に関する専門調査会等における報告書」
内閣府 HP「専門調査会等における報告書」（掲載 HP アドレスは同上）

【地震・津波災害】

- ・ 1662 寛文近江・若狭地震（平成 17 年 3 月）
- ・ 1703 元禄地震（PDF 形式:12.2MB）（平成 25 年 3 月）
- ・ 1707 宝永地震（平成 26 年 3 月）
- ・ 1847 善光寺地震（平成 19 年 3 月）
- ・ 1854 安政東海地震・安政南海地震（平成 17 年 3 月）
- ・ 1855 安政江戸地震（平成 16 年 3 月）
- ・ 1858 飛越地震（平成 21 年 3 月）
- ・ 1891 濃尾地震（平成 18 年 3 月）
- ・ 1896 明治三陸地震津波（平成 17 年 3 月）
- ・ 1923 関東大震災（第 1 編）（平成 18 年 7 月）※平成 24 年 11 月 19 日訂正
- ・ 1923 関東大震災（第 2 編）（平成 21 年 3 月）
- ・ 1923 関東大震災（第 3 編）（平成 21 年 3 月）
- ・ 1944 東南海地震・1945 三河地震（平成 19 年 3 月）
- ・ 1948 福井地震
- ・ 1960 チリ地震津波（平成 22 年 1 月）

【風水害】

- ・ 1947 カスリーン台風（平成 22 年 1 月）
- ・ 1959 伊勢湾台風（平成 20 年 3 月）
- ・ 1982 長崎豪雨災害（平成 17 年 3 月）

【火山災害】

- ・ 1707 富士山宝永噴火（平成 18 年 3 月）
- ・ 1783 天明浅間山噴火（平成 18 年 3 月）
- ・ 1888 磐梯山噴火（平成 17 年 3 月）
- ・ 1914 桜島噴火
- ・ 1926 十勝岳噴火（平成 19 年 3 月）
- ・ 1990-1995 雲仙普賢岳噴火（平成 19 年 3 月）

【火災】

- ・ 1657 明暦江戸大火（平成 16 年 3 月）
- ・ 1976 酒田大火（平成 18 年 3 月）

【その他の災害】

- ・ 1890 エルトゥールル号事件（平成 17 年 3 月）

(2) 地域の災害に関する啓発・周知活動

上述の資料による情報提供に加え、地域の災害に関する啓発・周知活動が、災害遺構等の活用のサポートとなる。例えば、セミナーの開催（例：雲仙普賢岳の子供を募集した「防災塾」）、勉強会（例：名古屋大学の「古文書を読む会」）、ピクニック（例：ジオパーク、名古屋大学の「歴史地震研究会」）、キャラバン隊（名古屋大学）、キャラクター作り（名古屋大学）などがある。

(3) 災害遺構等の保存状態の改善活動

一方で、活用の可能性がある災害遺構等について、保存状態が悪い場合には、その改善を行うことがサポートの活動にもなる。改善が必要な例として、カスリーン台風の決壊口、

水塚などがある。

2. 活動支援の体制

(1) キーパーソンの存在

まず、防災の取組について、地域の人たちをやる気にさせる「コーディネーター」が存在することが有効である。例えば、地域の学校の歴史の教員なども役割を果たせると考えられる。

(2) 高齢者によるサポート

将来の防災の担い手として、そして学ぶ機会が多いことなどから、地域での災害遺構等の活用について若年層を主なターゲットにする取組についても、高齢者の参加が有効であると考えられる。高齢者には経験があり、地域の歴史を知っているので、子供達の学びに協力してくれると有効である。また、退職した高齢者には比較的使える時間があることも有利な要因である。

(3) 学校教育によるサポート

児童が災害遺構等を活かした取組を行うには、小学校の教師が指導したり、小学校の総合的学習の時間で扱ったりすることが明らかに有効である。例えば、過去の災害、出来事、教訓を伝えるなどが有効と考えられる。

ただし、学校の歴史の教員があまり災害のことを知らないことが多いのが実態なので、地域の災害の歴史について歴史の教員に知ってもらうことができれば有効だろう。また、学校の先生は「パンフレット類の送付が多く、活用する時間がない」状況なので、学校への送付だけではさほど効果が期待できないことには留意が必要である。

また、学校の課外活動としては、学校の歴史クラブなどの部活動における災害遺構等の活用も有望だと考えられる。

(4) 地域の大学やその研究者によるサポート

地域の大学の中に、地元の災害被害を減らしたいと強く思う災害に知見のあるキーパーソンがいると、地域における災害遺構等の活用取組に対するサポートの実践がやりやすいと考えられる。その一方で、この大学でのサポートに防災の専門家ではない人も参加していると、子供をはじめとする地域住民の活動のサポートに動きやすい面がある。

なお、大学が地域の災害記録や災害遺構等の資料を集めることでサポートをする場合、大学や研究者だけでは収集が難しい。例えば、名古屋大学では、減災館への来場者に地域の災害記録の関連資料を持ち寄っていただくように呼びかけを行っている。

(5) 他の組織のサポート

学校、大学のほか、近年っ広くみられるようになっている公民館の生涯教育の活動などが、災害遺構等を活用する活動の場として有効ではないか考えられる。

3. 防災教育支援プログラムでの「災害遺構等」の活用事例

現在、防災教育支援プログラムとしては次のようなものが実施されている。そこで表彰された事例の中には、「災害遺構等」を活用した事例もいくつかある。

防災ポスターコンクール	内閣府は、毎年の防災週間行事の一環として、一般から広く防災に関するポスターデザインを公募することにより一層の防災意識の向上を図るため、防災ポスターコンクールを行っている。平成 21 年度で 25 回目を数える。
防災教育チャレンジプラン	全国の学校や地域で取組まれる防災教育を推進するための新しい企画・取組を 1 年間サポートするもの。企画の準備・実践のための経費、担当実行委員による相談などの支援を行う。公募で選ばれた企画は 1 年間の結果を中間報告会とワークショップで発表し、アドバイスを受け、防災教育大賞、優秀賞、特別賞が授与される。防災教育チャレンジプラン実行委員会の主催で、内閣府を始めとする各省庁、各団体などの後援で実施。
ぼうさい甲子園 (1.17 防災未来賞)	学校や地域で防災教育に取組む子どもや学生を顕彰するもの。毎日新聞社が兵庫県、(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構との共催で行っている。小学生、中学生、高校生、大学生の 4 部門で、応募は学校、クラス、サークル活動、ボランティア活動、地域など。応募する学校や団体の取組は、福祉、環境問題、街づくりなどさまざまで、表彰式とともに活動成果の発表会も行われる。
小学生のぼうさい探検隊マップコンクール	子どもたちが楽しみながらまちの防災、防犯、交通安全の施設や設備などを見て回り、地図にまとめて発表する安全教育プログラム。地域への関心が子どもたちから広がり、防災・防犯・交通安全への意識の高まりや、安全で安心な地域社会の強化へつながることを目的とする。平成 16 年度に始まり、平成 21 年度は 297 校・団体から 1,389 作品の応募、約 1 万人の小学生が参加した。(社)日本損害保険協会が朝日新聞社、ユネスコ、NPO 法人日本災害救援ボランティアネットワークとの共催で行っている。

防災教育チャレンジプランの表彰対象のうち「災害遺構等」を含むもの

年	団体名	地域	対象	災害名	概要
2014	飯田市赤十字奉仕団	長野県飯田市	中学生、地域住民、社会人・一般	飯田大火 (1947)	昭和 22 年 4 月 20 日発生した飯田大火と中学生によって作られたりんご並木を題材とした紙芝居及び紙芝居 DVD を制作
2012	南阿蘇村立中松小学校	熊本県南阿蘇村	小学校 (高学年)		阿蘇の大自然の恵みに感謝しつつも自然災害とも紙一重の所に住んでいることを自覚できた。今後、学んだことをより多くの場所で、多くの人々に発信していきたい。今後の継続予定。学んだことを多くの場所で演劇により訴えるとともに、紙芝居にまとめて、これからもずっと語り継がれていけるよう取り組んでいきたい。
2010	西の地防災きずな会	徳島県美波町	小学生 (高学年)、中学生、地域住民、防災関係者	昭和南海地震 (1946 年)	昭和南海地震の発生から 64 年が経ち、今、その体験談を映像等に残しておかなければ地元の大学と連携して、昭和南海地震の体験談を中心とした地域独自の防災動画教材 (DVD 2 枚組) を制作し、地元の小中学校をはじめ自主防災組織、県立防災センター等に配布し、教訓という名のタスキを次世代につなぎ、次の南海地震に向けて防災力の向上を図る。
2009	和歌山県立新翔高等学校 防災デザイン選抜生	和歌山県新宮町	保育園児	昭和東南海地震 (1944 年)	「防災紙芝居」を昭和の東南海・南海地震の体験談や過去の資料をもとに高校生が自分たちで制作する。近隣の保育園で防災紙芝居を上演したり、その内容に関するクイズを実施したりすることで、楽しみながら防災学習を実施することができる。

2008	名古屋大学災害対策室 歴史災害教訓伝達プロジェクト	愛知県	小学校 (高学年)	東南海 (1944年)・三河地震(1945年)	土地の古老の三河地震被災体験談から学ぶ、地震・災害のしくみと防災のあり方 「地域の歴史災害」をキーワードに、地域で過去に何が起こったのかを子どもたちが学習することで「子どもたちの防災マインド」を育てる。地域の被災体験を語り継ぐことによって、地域の歴史・風土・災害文化を子どもたちに継承していくことができる。また、子どもたちが学んだことを学会などで発表することによって、子どもたちから家庭・地域へ防災の知恵を広げていくことができる。
2007	黒石校区コミュニティ進協議会	山口県宇部市	校区住民約 7,500人 (内小学生 450人 中学生 400人)	周防灘台風 (1942年)	昭和17年8月当地区を襲った周防灘台風は、65年経った今も多くの人々の心の傷跡として残っているが、体験者の高齢化に伴い風化しつつある。この悲惨で貴重な体験を後世に語り継ぐための諸事業を行う。
2005	高知県立高知東高等学校	高知県土佐市	全校生徒および高知市内公立高校、兵庫県舞子高校	宝永地震 (1707年)、安政地震(1854年)、南海地震(1946年)	全国で唯一「環境防災科」を設置し、自然災害について専門的に学んでいる兵庫県立舞子高等学校の高校生を招いて、これから南海地震を経験する可能性のある高知の高校生どうしが、「防災」について考え、何ができるかを話し合う。(ワークショップ・フィールドワーク) 土佐市宇佐地域は、1707年の宝永、1854年の安政、1946年の昭和の南海地震で、繰り返し津波の被害に遭っています。その史跡を訪ねるとともに、住民主体の津波対策をすすめる地域の取り組みを開く。県立坂本龍馬記念館の「幕末の大地震展」の見学。防潮堤などの観察を行う。五台山展望台より高知市内を一望し、昭和の南海地震で浸水した区域を、当時の写真と比較する。

防災甲子園の表彰対象のうち、災害遺構等を含むもの

	団体名	地域1	地域2	対象	災害名	概要
平成17年	愛南町立中浦中学校	愛媛県	愛南町	中学生	昭和南海地震	ハザードマップ作成のため、地域内のフィールドワークを行い、その中で昭和南海地震を経験したお年寄りからの聞き取りを実施した。生徒がまとめたマップは同じ地域の小学児童に紹介した。
平成17年	高知市立浦戸小学校	高知県	高知市	小学生	昭和南海地震	上記同様、災害の聞き取りを実施
平成17年	名護市立真喜屋小学校	沖縄県	名護市	小学生	チリ津波	上記同様、災害の聞き取りを実施
平成18年	岩手県立宮古工業高等学校	岩手県	宮古市	小学生等	昭和三陸津波	昭和三陸津波の体験者の話を聞き、津波模型を作成
平成20年	新居浜市多喜浜小学校	愛媛県	新居浜市	小学生	宝永、安政	地域内にある塩田だった場所の特性や南海地震を体験したお年寄りの話を聞き、特徴をまとめる
平成22年	小山市立下生井小学校	栃木県	小山市	小学生	カスリーン台風	防災宿泊学習の中で、カスリーン台風の被害、水害の歴史を学ぶ講話を実施。

その他の著名な取組で災害遺構等を含むもの

釜石市立釜石東中学校	岩手県	釜石市	中学生	チリ津波ほか	防災教育授業の一環で、地域に残されている津波記念碑などの遺跡調査、チリ津波などの体験談の取材、郷土資料館での取材などを行う
------------	-----	-----	-----	--------	---

印南町立印南中学校	和歌山県	印南町	中学生	宝永、安政、昭和	学級活動の一環で、平成17年から5年間、生徒による津波研究班を結成、印南町内の津波の調査などを行う（町内の合同位碑、合同墓碑の聞き取り、古文書などを調査）。これらの調査を元に、紙芝居「印南のキセキ」を作成、地域の普及などに活用
徳島大学 美波町地域づくりセンター	徳島県	美波町	小学生	宝永、安政、昭和	徳島大学・美波町地域づくりセンターが、地域の行学生を対象に、旧由岐町の昭和南海地震における被害の様子や過去の南海地震の津波碑、古文書など紹介
愛媛県：愛媛大学防災情報研究センター	愛媛県	新居浜市ほか	小学生・中学生		四国各地に残る自然災害に関する教訓を集めた「防災四国八十八話」の小学生向けの紙芝居版や漫画版を作成。これを題材に、紙芝居と本を題材にした読書感想文コンクールなどを実施
駒ヶ根高原砂防フィールドミュージアム運営協議会	長野県	駒ヶ根市		伊那三六災害ほか	災害にまつわる話をまとめたマップや防災学習用資料、ガイドブックなどをとりまとめている

第4章 「災害遺構等」活用の取組のホームページでの紹介

災害遺構等を地域の防災認識の向上や防災教育に活用するために、本調査研究により情報収集した活用が可能と考えられる災害遺構等の紹介や、具体的な災害遺構等の活用事例を、一元的に、内閣府ホームページまたは「TEAM 防災ジャパン」への掲載を行うことを前提に、その具体的な方法を示す。

1. 情報提供サイトの基本的な考え方

情報提供サイトへの掲載にあたっては、各地域において、広く子供から高齢者までの幅広い国民が関心を持ってもらえるように配慮する必要がある。また、各地域において自発的に災害遺構等の活用の取組が実施してもらえるよう、情報を見やすく、わかりやすく視覚的に整理するなどの配慮も必要である。

そこで、写真やイラスト、場所の地図などを掲載しつつ、災害の発生した地域の属性、災害遺構等の設置や形成の経緯、歴史的背景も記載して理解を深めることが有効と考えられる。

また、活用の事例の紹介にあたっては、地域での防災教育や啓発などの活用方法例が、得られる防災に関する教訓を含め、見やすく理解しやすく示されるホームページの案を作成することが望まれる。

そして、この情報提供サイトを活用しようとする地域の子供その他のユーザーに対しては、サイトの中で、簡単に

- ① 近隣の取組の把握
- ② 災害遺構等の種類ごとの把握
- ③ 類似の地域性を持つ取組の把握
- ④ 災害種類ごとの把握

などが行いやすいよう構成や機能を工夫すると有効であろう。

なお、情報提供サイトの内容については、一度作成をした後に、地域の活用の取組が進展したり、新たな災害遺構等の発見・発掘があったりすることも考えられるので、掲載する情報の内容の充実や時点更新の方法、すなわち継続的な情報提供のあり方についても考慮されることが望ましいであろう。

さらに、自然災害の発生が多く、またそのために防災の備えも先進的と評価されている我が国における災害遺構等の活用については、防災教育等の視点から国際的にも強い関心が寄せられていると考えられることから、英語版の作成の必要性・可能性についても将来的に検討していくことが望ましいであろう。

2. 情報提供サイトのイメージ

情報提供サイトの第一画面には、サイトの標題、サイトの作成趣旨、簡単な使い方（詳しい使い方は別画面にリンクでとぶことによりみられるようにする。）、検索の初期画面が掲載される。この検索のキーワードについては、「地域」、「災害の種類」、「災害遺構等の種類」、

「災害の年代」、「活用の方法」、「活用者の年齢層」が有効と考えられる。

具体的には、次ページからイメージを示す。災害遺構等は、丁寧に調べれば各地に多くみつかれる可能性が高いものである。そこで、各地域で災害遺構等の情報を整理する場合の一つのフォーマットの例として、参考にしていただくと考えている。

<1> 第一ページのイメージ

「災害遺構等から地域の防災の知恵を楽しく学ぼう！」

災害遺構の写真 1	災害遺構の写真 1	災害遺構の写真 1	災害遺構の写真 1
-----------	-----------	-----------	-----------

このホームページは、地域にある様々な災害〇〇を見つけ、それをきっかけに地域で発生した災害を知ることにより、防災の知恵を楽しく気軽に学ぶことをお勧めするものです。身近にある災害の遺構や記録にはどのようなものがあるのか、そして、それをどのように活用すれば防災の知恵を楽しく気軽に学べるのかをと紹介します。

1. 身近な災害遺構を探す

○近くの地域にある災害遺構を探す

[→県名別のページへ<2-1>](#)

○災害遺構等の種類ごとに探す

[→遺構等の種類別ページへ<2-2>](#)

○災害の種類別に探す

[→災害の種類別ページへ<2-3>](#)

○災害が発生した年代で探す

[→発生年代別のページへ<2-4>](#)

○活用の方法ごとに探す

[→活用方法別のページへ<2-5>](#)

○活用している人の年齢層で探す

[→年齢層別のページへ<2-6>](#)

2. 災害遺構等の活用について説明をみる

○災害遺構とは何か

[→説明のページへ](#)

○なぜ災害遺構等の活用が大切か

[→説明のページへ](#)

○有名な災害遺構等の活用事例は

[→説明のページへ](#)

3. 掲載されている災害遺構等の全体を見る

災害の発生年代別にリストをみることができます

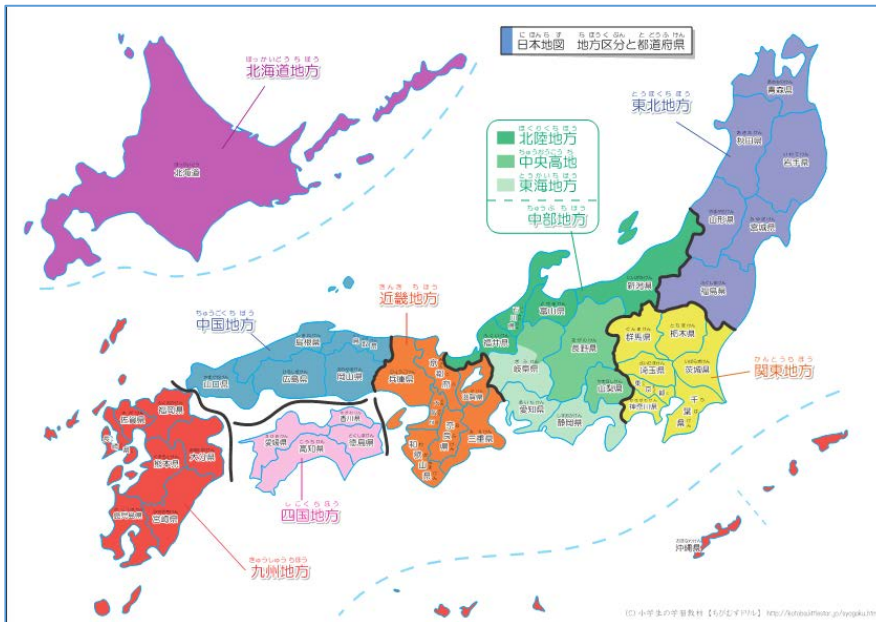
[→全体リストへ](#)

次に、第2階層のページのイメージを示す。

<2-1>都道府県名別のページ

皆さんの身近にある災害遺構等にはどんなものがあるかを検索できます。




ブロック	都道府県
北海道	
東北	青森県 岩手県 秋田県、宮城県、山形県、福島県
関東	・
中部	・
近畿	・
中国	・
四国	・
九州	・



<2-2> 災害遺構等の種類別のページ

災害遺構等の種類別に、どんなものがあるかを検索できます。

災害遺構等の種類		説明
人が作ったもの	災害を記録した記念碑	 地域で過去に発生した災害の状況や教訓が書かれているもの。例えば、石碑、木板、壁書など。
	災害に関係して作られた象徴的なもの	 地域で過去に発生した災害をきっかけに作られた象徴的なもの。例えば、神体、位牌など。
	被害を受けた建物や施設で保存されているもの	 被害を受けた建物や公共施設が、そのまま保存されているもの。
	災害後に整備された施設や復旧された施設	 次の同様な災害に備えて、整備されたり、より強く復旧されたりした施設。例えば、津波の被害をきっかけに、当時の人が築いた堤防など。
	古文書の災害の記録	・・・
	災害の状況の記録絵	・・・
	災害状況の写真	
	災害に関する伝承、言い伝え、説話	・・・
災害に関する歴史的行事	 ・・・	
自然が作ったもの	地震による隆起、断層、液状化の跡	 地震によりできた地面や地層に残った後。例えば、隆起したことがはっきり分ける地形、断層など。
	津波の跡	 津波の被害の跡を示すもの。例えば、津波で陸の奥までは運ばれた津波石。

の	火山の噴火の跡		火山の噴火の跡を示すもの。例えば、噴火による泥流の跡。
	洪水の跡		洪水で河川の堤防が決壊した後
	地滑りの跡		例えば、液状化の跡の表面をはぎ取ったサンプル
	地形変化を収集したもの		

<2-3> 災害の種類別のページ

災害遺構等について、それができた原因の災害の種類別に検索できます。

災害の種類	説 明
地震	
津波	
火山の噴火	
洪水	
土砂災害	
高潮	

<2-4> 発生年代のページ

災害遺構等について、それができた原因の災害の種類別に検索できます。

災害の発生年代	説 明
室町時代以前	～1336年
室町時代	1336年～1573年
安土桃山時代	1573年～1603年
江戸時代 前期	1603年～1715年
江戸時代 後期	1716年～1868年
明治時代	1868年～1912年
大正時代	1912年～1926年
昭和元年～20年	1926年～1945年
昭和 21年～40年	1946年～1965年
昭和 41年～64年	1966年～1989年
平成元年～	1989年～

<2-5> 活用方法別のページ

災害遺構等について、それができた原因の災害の種類別に検索できます。

活用方法	説 明
子供の地域の災害を知る活動	防災マップづくりなど
学校の授業で活用	
学校の課外活動で活用	
地域住民の災害を知る活動	
年中行事に活用	
祭礼に活用	
地域のイベントとして活用	
展示としての活用	

<2-6> 活用している人の年齢層別のページ

災害遺構等を地域の防災力向上などに活用している取組の主な担い手の方の年齢層別に検索できます。

活用者の主な年齢層	特 徴
小学校低学年以下	
小学校高学年	
中学生	
高校生	
大学生	
大学院生	
20歳代～30歳代	
40歳代～50歳代	
60歳代以上	

続いて、第3階層の具体的な取組事例を示すページのイメージを示す。

<3-1> 外入郷（とのにゅうごう）のほこらと安政南海地震津波到達碑

1.遺構等	伝承	2.都道府県	山口県
3.災害種類	津波	4.発的年代	江戸時代後期
5.活用方法	地域活動、学校	6.年齢層	小学生低学年・高学年

1. 場所・活用主体

- ・山口県 周防大島町
- ・活用主体は、周防大島町立城山小学校



(出典：マピオン)

2. 活用した災害遺構等

- ・「外入郷（とのにゅうごう）のほこらと安政南海地震津波到達碑」：小高い盛り土の上に古い瓦焼の祠（ほこら）があり、伝承でその近くまで津波が到達したとのことで、祠はその標（しるし）として大切に守り続けられている。平成 25 年に自治会及び有志が「安政南海地震津波到達碑」と説明版を設置。

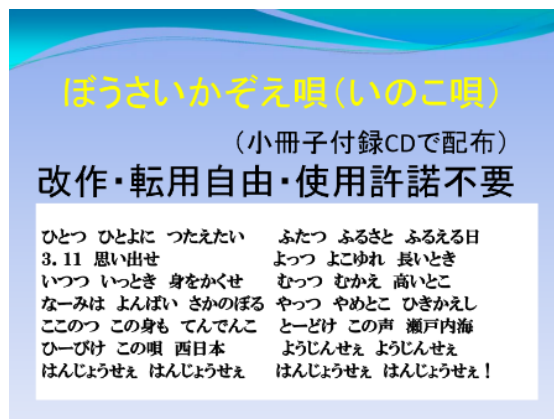
(出典：周防大島町立城山小学校同校の防災教育チャレンジプラン HP 発表資料)



(出典：同校の防災教育チャレンジプラン HP 発表資料)

3. 活用の内容

- ・他の災害遺構 7 点からの学習成果とともに、地域伝承の子ども行事である「亥の子」で唄える「かぞえ唄」にまとめ、発信した。
- ・「かぞえ唄」の遊びの種類や唄い方を全学年で工夫し、「子守歌」の唄い方も加えてCD化した。



(出典：同校の防災教育チャレンジプラン HP 発表資料)

4. 活動を支援した主体

- ・小学校の教員

5. 参照先

- ・防災教育チャレンジプラン HP
<http://www.bosai-study.net/2014houkoku/plan.php?type=1&no=10>
- ・城山小学校作成資料 (チャレンジプラン活動内容)
<http://www.sea.icn-tv.ne.jp/~joyama/bousai/setonaikaidemogoyoujin.PDF>

<3-2> 印定寺合同位牌裏書き

1. 遺構等	伝承	2. 都道府県	和歌山県
3. 災害種類	津波	4. 発生年代	江戸時代前期
5. 活用方法	学校、地域活動	6. 年齢層	中学生

1. 場所・活用主体

- ・和歌山県印南町
- ・活用主体は、印南町立印南中学校



(出典：マピオン)

2. 活用した災害遺構等

- ・宝永東南海地震（1707年10月28日）の津波被害に関する印定寺合同位牌裏書き（南龍山印定寺：和歌山県日高郡印南2259）

3. 活用の内容

- ・2011年度からは、3年生の総合的な学習の時間に取り組み、町内に残る津波被害に関する歴史資料の分析、歴史を元にした紙芝居の作成といった活動を行う。



4. 活動を支援した主体

- ・ 中学校の教員、専門学校、地域の災害遺構等の保有者

5. 参照先

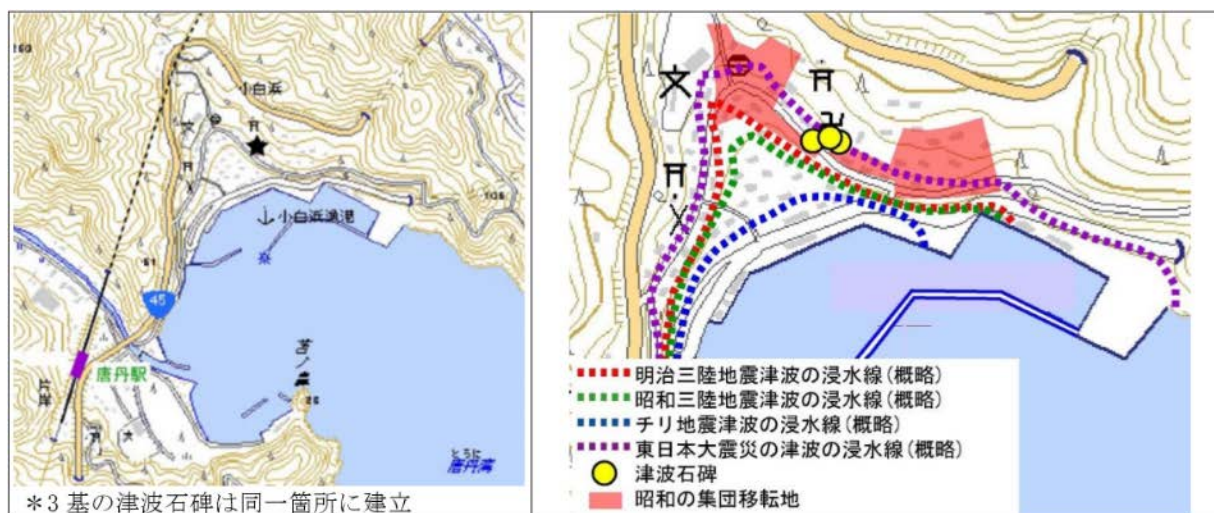
- ・ 印定寺の合同位牌
http://dsel.ce.gunma-u.ac.jp/wakayama_tool/text/t_53_2.pdf
- ・ 印南中学校が調査した津波伝承板の設置（日高新報 2014. 2. 8）
<http://www.hidakashimpo.co.jp/news/2014/02/post-1707.html>
- ・ 2011年に印南中学生が小学生向けに作成した紙芝居・動画
<https://www.youtube.com/watch?v=71XcknKLuTY>

<3-3> 個別事例のページ：活用が図られていない災害遺構等の例

1.遺構等	石碑	2.都道府県	岩手県
3.災害種類	津波	4.発生年代	江戸時代前期、後期、昭和前期
5.活用方法	学校、地域活動	6.年齢層	小学生低学年・高学年

1. 場所

- ・岩手県釜石市唐丹町字小白浜（こじらはま）地区にある石碑



(出典：東北地方整備局資料)

2. 災害遺構等

- ・昭和三陸地震津波の状況が期されている津波石碑。昭和9年3月3日建立。
- ・盛岩寺の敷地内にある。碑文には昭和三陸地震津波の時の状況が克明に印されているが、長文で難解である。



3. 参照先

- ・岩手県釜石市唐丹町の津波記念碑「津波記念歌」のデータ
<http://www.thr.mlit.go.jp/road/sekijouhou/archive/karute/iwate140.pdf>
- ・岩手県田野畑村羅賀の津波石について
http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/01_topics/tsunamiishi/index2-14s.html
- ・岩手県沿岸の歴史津波（慶長・明治）の津波石に関する論考
<http://iest.saitama-u.ac.jp/project/file/report-tsunamiishi20120709.pdf>

<コラム-1> 組織的・本格的な防災遺構等の活用の取組 その1

1.遺構等	伝承	2.都道府県	山口県
3.災害種類	津波	4.発生年代	江戸時代後期
5.活用方法	地域活動、学校	6.年齢層	小学生低学年・高学年

1. 場所・活用主体

- ・山口県 周防大島町
- ・活用主体は、周防大島町立城山小学校



(出典：マピオン)

2. 活用した災害遺構等

- ・江戸時代の安政南海地震（1854年12月24日）の津波の、津波伝承を聞き取りと、津波伝承の地の見学。具体的には次のとおり。
- ・「タコぎし」：住民の祖母の伝承で、津波で運ばれたタコが石垣に張り付いていた。23.5mの箇所とのこと。
- ・「外入郷（とのにゅうごう）のほこらと安政南海地震津波到達碑」：小高い盛り土の上に古い瓦焼の祠（ほこら）があり、伝承でその近くまで津波が到達したとのこと、祠はその標（しるし）として大切に守り続けられている。平成25年に自治会及び有志が「安政南海地震津波到達碑」と説明版を設置。
- ・その他、6つの伝承、伝承の地を調査。



(出典：同校の防災教育チャレンジプラン HP 発表資料)

3. 活用の内容

- ・ 学習成果を、地域伝承の子ども行事である「亥の子」で唄える「かぞえ唄」にまとめ、発信した。
- ・ 「かぞえ唄」の遊びの種類や唄い方を全学年で工夫し、「子守歌」の唄い方も加えてCD化した。
- ・ 小冊子『瀬戸内海でもご用心』を作成、「かぞえ唄」CDを付けて頒布した。

4. 活動の成果

- ・ 「津波伝承を聞く会」を公開実施し、周防大島に伝わる津波伝承8か所を発見、情報発信した。
- ・ 山口大学理学部と連携した津波伝承地2か所のバス見学を公開し、地震津波の伝承を広く知らせた。
- ・ 知識や経験を踏まえて総合的な避難訓練を実施し、避難先・引き渡し・備蓄等を改善した。
- ・ 2014年度「防災チャレンジプラン」の実践団体に選ばれる。

ぼうさいかぞえ唄(いのこ唄)
 (小冊子付録CDで配布)
改作・転用自由・使用許諾不要

ひとつ	ひとつに	つたえたい	ふたつ	ふるさと	ふるえる日
3.11	思い出せ		よっつ	よこゆれ	長いとき
いつつ	いつとき	身をかくせ	むっつ	むかえ	高いとこ
な一みは	よんばい	さかのぼる	やっつ	やめとこ	ひきかえし
ここのつ	この身も	てんでんこ	とーどけ	この声	瀬戸内海
ひーひけ	この唄	西日本	ようじんせえ	ようじんせえ	
はんじょうせえ	はんじょうせえ		はんじょうせえ	はんじょうせえ!	

生きる力を育む訓練と協働

備蓄レインコートを持ち避難

保護者参加で初の引渡し訓練

(出典：同校の防災教育チャレンジプラン HP 発表資料)

5. 活動を支援した主体

- ・ 小学校の教員、大学、地域の災害遺構等の所有者

6. 参照先

- ・ 防災教育チャレンジプラン HP
<http://www.bosai-study.net/2014houkoku/plan.php?type=1&no=10>
- ・ 防災教育チャレンジプラン HP 発表資料
<http://www.bosai-study.net/2014houkoku/plan.php?type=1&no=10>
- ・ 城山小学校作成資料（チャレンジプラン活動内容）
<http://www.sea.icn-tv.ne.jp/~joyama/bousai/setonaikaidemogoyoujin.PDF>
- ・ 津波伝承地の聞き取り（山口新聞 2014.5.8）
<http://www.minato-yamaguchi.co.jp/yama/news/digest/2014/0508/8p.html>
- ・ 伝承地見学（山口新聞 2014.5.14）
<http://www.minato-yamaguchi.co.jp/yama/news/digest/2014/0530/11p.html>

<コラム-2> 組織的・本格的な防災遺構等の活用の取組 その2

1.遺構等	伝承	2.都道府県	和歌山県
3.災害種類	津波	4.発生年代	江戸時代前期、後期、昭和前期
5.活用方法	学校、地域活動	6.年齢層	中学生

1. 場所・活用主体

- ・和歌山県印南町
- ・活用主体は、印南町立印南中学校



(出典：マピオン)

2. 活用した災害遺構等

- ・宝永東南海地震（1707年10月28日）、安政南海地震（1854年12月24日）、昭和南海地震（1946年）の津波被害に関する町内に残る歴史資料。具体的には次のとおり。
- ・宝永東南海地震
 - ① 印定寺合同位牌裏書き（南龍山印定寺：和歌山県日高郡印南 2259）
 - ② 津波溺死者合同墓碑記録
- ・安政南海地震
 - ① 森家文書東光寺過去帳記録
 - ② 本郷かめや（古川薬局）倉庫板壁の記録：160年前の安政南海地震の津波で奇跡的に残った蔵の内壁「かめやの板壁」に書かれた当時の震災の様子や教訓。
 - ③ 片山宇一郎家（地方）津波・物価記録
 - ④ 最勝寺記録（山口）玉置善右衛門記録（地方）
 - ⑤ 桶屋與兵衛（よへえ）の息子戎（えびす）屋楠次郎（12才）記（地方塩田家蔵）
 - ⑥
- ・昭和
 - ① 印南町史通史編に詳細記録

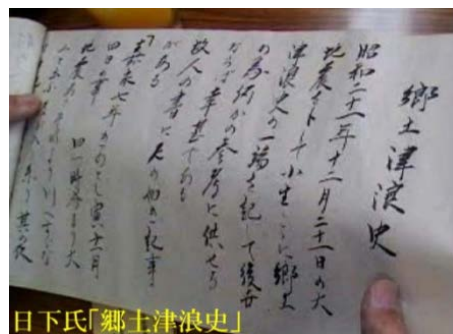
- ② 昭和 21 年津波覚書「横島に流されて」 小川キミエ（本郷）
- ③ 郷土津浪史 日下善右衛門(浜東)
- ④ 印定寺 震災横死者之霊位裏書き

3. 活用の内容

- ・ 2005 年度に 3 年生の選択科目の理科で津波防災学習を始めた。
- ・ 2011 年度からは、3 年生の総合的な学習の時間に取り組み、町内に残る津波被害に関する歴史資料の分析、歴史を元にした紙芝居の作成といった活動を行う。
- ・ 2013 年度は、160 年前の安政南海地震の津波で奇跡的に残った蔵の内壁「かめやの板壁」に書かれた当時の震災の様子や教訓を解説。従来の解釈の誤りを見つけた。

4. 活動の成果

- ・ リーフレット「印南の津波災害一過去・未来」の作成と校区内全約 900 世帯への配布。
- ・ 2010 年度「ぼうさい甲子園」奨励賞、2011 年度「ぼうさい甲子園」奨励賞、2012 年度、「ぼうさい甲子園」のグランプリを受賞。2013 年度は「津波ぼうさい賞」、「ぼうさい甲子園」の「継続こそ力賞」を受賞。
- ・ 2013 年には、これまでの研究成果をまとめた冊子『知っていますか？ 地震と津波 Part2』を作成





保管されている「かめや板壁」



解読に取り組む印南中学生

5. 活動を支援した主体

- ・ 中学校の教員、専門学校、地域の災害遺構等の保有者

6. 参照先

- ・ 平成 22 年度ぼうさい甲子園「奨励賞」 15P
http://npo-sakura.net/doc/bousai_mem_22.pdf
- ・ 平成 27 年度ぼうさい甲子園「継続こそ力賞」(毎日新聞地方版 2015.12.11)
<http://mainichi.jp/articles/20151211/ddl/k30/040/342000c>
- ・ 印定寺の合同位牌
http://dsel.ce.gunma-u.ac.jp/wakayama_tool/text/t_53_2.pdf
- ・ 印南中学校が調査した津波伝承板の設置 (日高新報 2014.2.8)
<http://www.hidakashimpo.co.jp/news/2014/02/post-1707.html>
- ・ 2015 年度の印南中学校の取り組み：かめや壁書の解読 (紀州新聞 2015.8.28)
http://blog.goo.ne.jp/ks-press/e/dbe90cbd10251c897c58226c2445e227/?img=7191a07_d66a3090e9e586d55fffb774c
- ・ 2011 年に印南中学生が小学生向けに作成した紙芝居・動画
<https://www.youtube.com/watch?v=71XcknKLuTY>

おわりに

災害が多発する自然環境にある我が国においては、多くの地域で、災害遺構等は潜在的には数多く存在すると思われる。その中でも、発生から時間が経過し、地域・コミュニティにおける記憶が薄れてきた、あるいはほとんど忘れられていた災害については、その災害遺構等が活かされれば、当該災害の記憶を改めて喚起し、これからの地域防災力向上のきっかけになるであろう。

そして、そのような災害遺構等との出会いは、今まで知らなかった事柄の発見、驚きとなり、年齢層にかかわらず、防災力の向上が「楽しい」活動としても進められる機会を広げると期待できる。防災の取組を幅広い層の人々に広げていくためには、このように地元で、難しくなく、楽しさを感じながら取り組めることが必要と考えられる。

今後、各地域の災害遺構等の活用が身近で気軽なものとして進み、防災教育の素材ともなり、防災力の高める役割を有効に果たしていくことを期待する。